

平成 29 年 9 月 15 日

株主および登録株式質権者 各位

兵庫県姫路市大津区勘兵衛町 4 丁目 1  
虹 技 株 式 会 社  
代表取締役社長 山本 幹雄

## 株式併合及び単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成 29 年 5 月 9 日開催の取締役会決議及び平成 29 年 6 月 28 日開催の第 112 回定時株主総会の決議に基づいて、平成 29 年 10 月 1 日を効力発生日として株式併合及び単元株式数の変更を行いますので、会社法第 181 条及び会社法 195 条の規定に基づき、下記のとおり公告いたします。

### 記

#### 1. 株式併合

併合する株式の種類	普通株式
株式併合の割合	当社の株式 10 株につき 1 株の割合で併合する
株式併合の効力発生日	平成 29 年 10 月 1 日
効力発生日における発行可能株式総数	8,000,000 株

#### 2. 単元株式数の変更

単元株式数の変更の内容	単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する
単元株式数の変更の効力発生日	平成 29 年 10 月 1 日

以上

#### (ご参考)

上記に伴い、平成 29 年 9 月 27 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000 株から 100 株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございませんので、念のため申し添えます。